

コミュニティ・スクールだより



令和7年3月3日

令和6年度第4回目の協議会を開催しました

2月13日（木）に、第4回学校運営協議会を開催しました。今回は主に、12月に実施した「学校評価アンケート」、来年度の学校運営の基本方針について熟議していただきました。

《第4回学校運営協議会 式次第》

- 1 会長挨拶 2 校長挨拶 3 議長の選出 4 前回会議録確認
- 5 熟議
 - (1) 学校関係者評価（「いじめ防止基本方針」の取り組みを含む）
 - (2) 来年度の学校運営の基本方針について
 - (3) 学校運営協議会の自己評価
 - (4) 夢育やらまいかCS加算分の報告
- 6 学校支援コーディネーターからの活動報告 7 連絡

《熟 議》

☐ 学校運営協議会委員

☐ 学校職員

- (1) 学校関係者評価（「いじめ防止基本方針」の取り組みを含む）

小学校生活に慣れる時間を確保するため、来年度の1年生は、4、5月を午前4時間授業で計画しました。

入学したばかりの1年生には、具体的にどのような表れがありますか。



保護者と離れることができない、給食が食べられない、午後になると眠くなってしまうことなどが挙げられます。

放課後児童会でも、以前と比べて、親と離れられない子供がとても増えていと思います。「育てる」という役割を学校に任せてしまっていると感じるときがあります。

親と子の接し方が昔とは違うのではないかと。親が子供と接する時間も短いし、コロナなどで他者との関わりが減っていることも保護者と離れられない原因と感じます。

保護者と離れられない理由は二つあると思います。一つ目は親がいないことによる不安。二つ目は学校が安心できないと感じているのだと思います。

4、5月は安全で安心できる学校・学級風土を作る時期です。新1年生には、時期に猶予を持たせ、学校は楽しくて、行きたくなる場所だと思えるようにしていきたいと思います。

《熟議》



いじめ対策については、何かあったときには必ずすぐに対応することを基本としています。学校で気付くこともあれば、保護者、地域からの声で気付くこともあります。継続して対応するために、中学校とも連携を取って見守りを行っています。

実際のいじめ対応はどのように行いますか。

定められた「いじめ防止基本方針」に沿って行います。担任一人が抱え込むことなく、常に組織で対応するようにしています。みんなに居場所があり、落ち着いて安心して過ごせる学校にすることが、いじめの未然防止につながると考えています。

いろいろな人がいるということ、先生だけでなく保護者や子供たちが感じてほしいですね。

いじめ防止の取り組みを伺って、これだけの対応を学校が行っているのはすごいと思うと同時に、とても大変なのではと思います。

学年主任を軸に、子供たちにたくさんの教師が関わることで「この先生になら話することができる」という場合があります。保護者の方にも同じことが言えますが、このことがいじめを未然に防止するためにとっても大切なことだと思います。

(2) 来年度の学校運営の基本方針について

議長の指示により、校長より学校運営基本方針について説明があり、全員異議なくこれを承認しました。

※さくら連絡網で2月28日送信の「令和7年度 教育計画 について」について、御承認いただきました。



(3) 学校運営協議会の自己評価



○地元自治会長、PTA 会長、放課後児童会指導者、学識経験者など、様々な立場の皆さんがそれぞれの立場から積極的に熟議に参加し、基本方針や目指す子供の姿について理解を深めることができました。

○東小あいさつの日に委員や自治会役員も参画し、活動の理解を深めることができました。

○学習支援活動により、地域の力がいくらか活用できましたが、さらに「気楽に」関与できるところまで話し合えるとよかったですね。

(4) 夢育やらまいか CS 加算分の報告

教頭から説明があり、全員異議なくこれを承認しました。

6 学校支援コーディネーターからの活動報告

6年生の家庭科でミシンボランティアを行いました。近隣の高齢者施設などにも声を掛けたらどうかという声がありました。

来年度、第1回学校運営協議会は、5月12日(月)9:00から行います。傍聴できますので、御希望の方は、学校(452-3137)までお知らせください。